

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870700610		
法人名	有限会社 日本健康管理システム		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地	兵庫県神戸市須磨区行幸町4-4-8		
自己評価作成日	令和5年3月1日	評価結果市町村受理日	令和3年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2870700610-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁131番地2
訪問調査日	令和5年4月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

須磨区にあるグラーホームひまわりは3階からは綺麗な須磨の海を見ることが出来 山陽電車の月見山駅から近いこともありご家族様も来て頂き易い環境にあります。施設の前の歩道が広くお花もきれいに手入れされ気持ちが良いです。施設内で作っているお食事はほぼ手作りで暖かいものを提供することで家族的な雰囲気を味わっていただけます。入居者様の健康管理は看護師も介護士もその方に合った細かいケアをしているので安心して頂けると思っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の生活を大切にしている支援を大切にされています。利用者の健康管理に留意した支援の提供に取り組まれています。提携医療機関とも、タイムリーな連携が図られ、必要に応じた対応に繋がれる仕組みが確立されています。薬剤師による投薬支援が行われており、利用者の状態を踏まえた薬管理に配慮されています。歯科医、歯科衛生士の訪問が毎週あり、利用者の嚥下咀嚼機能の維持を意識した支援に繋がっています。コロナ禍の制限下において、外出制限等もあったことから、施設内行事の拡充を意識し、家族等にも画像で利用者の様子を伝える等、可能な範囲での補完となる取組に努められています。外出制限の中、運動機能の低下を防止できるよう支援の内容を意識されています。食事面でも健康管理を意識した献立構成に留意し、提供方法も含め、利用者が食べやすい工夫に配慮されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念を挙げ、職員の意識付けを図るため理念をわかり易く掲示している。	法人理念に沿った、利用者個々の生活を大切にされています。利用者のペースを大切にした支援の提供に努められており、支援が作業とならないよう留意されています。利用者の立場に立った振り返り等が、施設内の委員会活動で検討されています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為地域の催し等は控えられ施設のボランティアの参加も出来なくなっている。	地域の一員として、自治会活動への参加も可能な範囲で行われています。地域で主催される地域カフェへの参加や、施設行事を地域の方々へ開放し参加を促されていましたが、コロナ禍の制限下において制限されていますが、制限緩和に伴い、可能な事から再開されていく予定です。地域の学校教育への協力が継続されています。	制限緩和に伴う、地域交流の再開拡充に期待します。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回の運営推進会議の場ではサービスの状況などの報告で話をするがあるが地域の人々に向けて活かしていない。	/	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議の開催が毎回出来てはいないが開催された際には出席者からご意見やアドバイス等はサービスの向上に活かせるように取り組んでいる。	制限緩和に伴い、参加者を制限しながらも、対面での開催が再開されています。民生委員の参加もあり、地域の情報共有が図られています。感染症状況を見ながら、家族等の参加拡充が予定されています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括 地域住民とは推進会議を通じて連絡が取れるような関係性がある。	支援にかかる内容に限らず、利用者の生活を支える上で必要な行政との連携が図られています。利用者個別課題について必要な行政支援が受けられるよう努められています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が定期的に研修を受け身体拘束をしない施設としての取り組みをしている。神戸市のビデオの観賞を通じて身体拘束・虐待についての理解を深めている。	拘束並びに虐待に関する適正化委員会が3ヶ月に1回開催されています。年2回の研修が実施されています。研修ではビデオ等を活用する等、具体的な実践に繋がられるよう配慮されています。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年数回の研修、研修内容確認や事例検討を実施し学ぶ機会を設けている。職員が悩むような事例では個々での判断ではなく職員同士での話し合いや管理者からの助言を行なっている。	拘束並びに虐待に関する適正化委員会が3ヶ月に1回開催されています。年2回の研修が実施されています。職員間での事例検討で、虐待に繋がる事案の発生抑制を意識されています。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に権利擁護の研修を実施し、内容確認とレポートの提出を義務化している。ハラスメントに関する研修も取り入れ個々の学びを深めている。	年1回職員研修が行われ、権利擁護に対する意識の継続と、振り返りに繋がられています。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に十分な説明と不明な点と質問等を伺っている。契約終了前にも契約終了についての説明を再度行っている。利用金額などについては念を押しながら大事なところだと付け加えての説明をしている。	契約時には、金銭面や退去時等、トラブルとなりやすい部分を理解頂けるよう丁寧に説明されています。利用者の生命に関わる緊急時対応や医療方針等についても、意向を踏まえた上で出来る事出来ない事を伝え、理解を得た上で、契約に至っています。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年もコロナウイルスの関係で外部との会議などは出来ていないが、2か月に一度は書面にて報告している。利用者、利用者家族に意見は聞けていない。	運営推進会議での意見や家族面談時の意見聴取を基に、運営に反映できるよう努められていましたが、コロナ禍の制限下において聴取が困難となっており、今後は電話や書面での意見意向聴取の拡充が予定されています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内での全体会議等では職員の意見を尊重し、同法人内での管理者会議で要望など伝えている。	日々の運営や課題については、日常から職員間で話し合っ取り組まれており、職員自らが主体的に提案や意見を出せる仕組みが、施設内で形成されています。個別面談の場で、意見聴取が行われています。法人全体にかかることについては、法人の管理者会議に図り、検討されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々の努力や実績、勤務状況 家族等様子を把握し条件の整備や可能な限りの職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会に取り組み参加できるようにしている。新人職員にはOJTを通じて積極的に学ぶ機会を提案している。無資格の職員に関しては初任者研修を勧め 介護に携わり3年経過すると介護福祉士免許取得を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナにより同業者との連絡会に加入し交流する機会がなく 他の推進会議等で情報交換など行いサービスの質の向上に活かせるよう取り組んでいる。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居面談前にはご本人の好き嫌い。以前のご様子等をご家族様から聞き、安心感を与えられるよう関わっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談があった段階から家族等が困っている事、不安なこと等を聞きご本人に寄り添ったケアが提供出来る関係づくりに努めている。		

自己 評価	第三 項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時点で今、必要とする支援を見極め他のサービスも含めた対応に努めている。	
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存能力を見極める事本人の好き嫌い等を把握し支援や物事を一緒に行い 生活する中で共に協力関係の構築に努めている。	
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の中で少しでも気になる事は報告することでご家族との情報共有に努めている。	
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で対面では困難だが電話でのコミュニケーションを大切にし馴染みの方との交流に努めている。	コロナ禍の制限下において、従前のような交流や外出が困難な状況が続いていましたが、制限緩和に伴い、可能な範囲から再開される予定です。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を職員全員が把握し、共同生活を良い意味で楽しんで頂けるように配慮している。	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後もご家族からの相談を受けるなどの関係が続いてる。	

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない会話の中から個々の要望の聞き出すように努めている。	利用者からの傾聴に努め、さりげない会話の中から意向や思いを把握できるよう努められています。表情の変化にも留意され、意向に沿った支援となっているか検討されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしや生活環境、これまで受けたサービス利用の経過等をご家族や関係者等から聞き取るなど把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方、心身の状態や有する力等の把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを実施し、アセスメントから課題分析しケア内容方法サービス提供の見直しを話し合いプランに反映している。介護計画を作成前にはご家族にも説明し要望以降の確認をしている。	毎月のモニタリングを踏まえ、サービス担当者会議を行い、職員が日々の支援で得た気付きや主治医等の意見も踏まえ、現状に即した介護計画の作成が出来るよう努められています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア実践・結果、気づき等を記録に残している。職員間で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かすことが出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の特性を生かし、本人や家族の状況やその時々生まれたニーズに可能な限り対応するように努めている。		

自己 評価	第三 項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年コロナ禍で地域の催しなどが開催されず、参加することが出来なかった。	次へのステップに向けて期待したい内容
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回のかかりつけ医の往診があり専門性を問われる場合は病院受診をご家族様と相談している。	かかりつけ医は、利用者の意向での選択制となっています。施設では、利用者の健康管理に留意した支援の提供に努められています。提携医療機関とも、タイムリーな連携が図られ、必要に応じた対応に繋がられる仕組みが確立されています。薬剤師による投薬支援が行われており、利用者の状態を踏まえた与薬管理に配慮されています。歯科医、歯科衛生士の訪問が毎週あり、利用者の嚥下咀嚼機能の維持を意識した支援に繋がられています。
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々の関わりの中で得た気づきや情報を職場内の看護職員に伝え相談している。専門性の高い訪問看護師にも細かく情報提供している。	
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療連携室に看護サマリーを送付し共有している。入院中の利用者の様子は医療連携室を通じて情報収集している。	入院時には、入院先医療機関と情報交換を行い、適切な医療の提供に繋がるよう努められています。退院時には、医療機関の連携室等と連携しながら、適切な支援の提供に繋がられるよう努められています。
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に希望や意志を文書で確認するようにしている。元気で意思確認ができる間に本人や家族の意向を確認するよう努めている。生活する中で重度化してきた時も再度ご家族の要望を再確認し医師とも連携し必要な支援を職員間で行うよう努めている。	契約時に、終末期や医療に関する説明が行われ、同意が取られています。特に医療方針等については、丁寧に説明し、十分な理解を得た上で、出来る事出来ない事を意向を踏まえた上で説明されています。

自己 評価	第三 項目	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年一度の研修は全職員が受講している。急変時や事故の発生時の対応は文章化した上で急変時にはその都度介護職と相談しながら対処している。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練を年2回実施し、地域の協力を働き掛けている。非常災害時の対応については研修シュミレーションで避難について伝えている。	夜間想定避難訓練も実施されています。地域と連携した避難訓練が計画されていましたが、コロナ禍の制限下において実施には至りませんでした。緊急持ち出し袋が用意されており、避難時に必要なものが持ち出せるよう準備されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修や虐待研修で取り入れるなど意識付けを図っている。不適切な言葉かけに気が付いた時にはその都度注意している。	利用者個々の価値観や考えを踏まえた声かけや接触を心がけられており、尊厳を損なわず楽しく生活して頂けるよう支援が心がけられています。チェックリストを活用し、職員の支援の中で、不適切な内容とならないよう留意されています。無理強いのない支援、利用者個々のペースと思いで生活できるよう配慮し、利用者を大切に支援を目指されています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望が表出できるよう働きかけ、一人一人に応じた自己決定ができる様に個々に声掛けをし現時点での満足度などを聞き出している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重し、本人の希望に沿って過ごせるように時間の許す限りは支援している。		

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が好むおしゃれが出来るよう支援し、日々の身だしなみにも気を配るように支援している。	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	決められた献立の中で好みに合わせてアレンジしたり、調理の下ごしらえの手伝いなどもして頂いている。季節行事では時々一緒に手作りおやつを楽しんでいる。	健康管理を意識した献立構成に留意し、提供方法含め、利用者が食べやすい工夫に配慮されています。可能な範囲で利用者が調理準備等に参加されています。適温での提供を大切にされています。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量や水分量を記録し、主治医と連携し採血時にはアルブミン値を考慮している。食事形態や摂取方法は個々の単位で対応している。	
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きやうがいを実施し、その人の出来る力に応じて支援している。	
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し個々の排泄のタイミングを把握し出来る限りトイレで排泄して頂けるように対応している。	利用者の排泄自立維持を意識した支援が心がけられており、トイレでの排泄維持継続を大切にされています。日中はオムツ利用を減らすなど、排泄自立度の改善や維持に留意されています。誘導時には、プライバシー配慮に留意し、利用者の尊厳を損なわないよう努められています。
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の排泄の状態を Bristol スケールを使って把握し、ヨーグルト等の乳製品の摂取 水分摂取量を確認する等の対応をしている。緩下剤の種類 調整は主治医に相談している。	

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っている。入浴予定日は予定表を作って確認しているが拒否のある時 体調不良時にはその都度柔軟に対応している。	予定入浴が基本ですが、利用者の状態や以降を踏まえた柔軟な対応に努められています。入浴時、利用者が介助無く行えるところを大切に、入浴自立状態の維持に配慮されています。脱衣所含め区画されたスペースが用意されており、プライバシーの配慮に努められています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々表情などから体調の観察をし休息したり、夜間は安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の服薬の内容がいつでも把握できるように薬事情報をフロア毎に設置している。目的や用法等の確認を必要時に行っている。その人に応じた服薬支援をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の出来る力や役割、楽しみごとなどの気分転換等の支援をしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為現時点では外出支援は出来ていない。が許可ができれば家族様の協力も得て外出支援がしたいと思う。	コロナ禍の制限下において、遠出は困難なため、施設近隣の散歩や、敷地前で外気に触れる機会、歩ける機会の確保が行われています。制限緩和に伴い、可能な範囲から再開されていく予定です。	制限解除に伴う、外出支援の再開拡充に期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍という事もあり お小遣いを所持して買い物等される利用者様は現時点ではおられないが要望はお聞きしたりご家族に伝えるなどしている。		

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等からの電話を取り次いで会話ができるよう支援している。お話が出来ない方でもご家族の要望があれば声を聞いて頂いている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では季節を感じられるようにその月に合った壁画を利用者と一緒につけて掲示したり、料理をするなどの家庭的な雰囲気があり、居心地よく過ごせるよう工夫している。	温度・湿度・換気に留意し、清潔感がある空間作りに配慮されています。生活感を損なわない範囲で、温かみのある空間作りに努められています。共用空間には、季節に応じた装飾を利用者さんと一緒に行い、季節感の演出と空間の賑わいを醸し出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で気の合った方と一緒に過ごせるように座席の配慮を行っている。限られたスペースのため一人になれる空間がない。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前より用意するものを説明し、居室を自身の家と想像して頂ける様に 馴染みのものや使い慣れたものを用意して頂くようお願いしている。居室で居心地よく過ごせるよう椅子やテーブルを用意している方もいる。	居室へは安全性に問題がない限り、持ち込み品に制限はなく、従前の生活の延長としての居場所づくりが勧められています。利用者は馴染みの品や思いでの品、調度品等を持ち込み、自らの居場所づくりが行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーだが 維持を目的とする機能訓練として手すりを持つての歩行をしている。自立した生活を維持できるよう支援している。		